

2 安心して生み育てることができる環境づくり

【施策 4】母子保健

★次期プラン★

現状	課題	施策の方向性・柱	目標(成果指標)	具体的な取組み(主なもの)
<p>◆<u>妊娠・出産・育児における健康管理の重要性が十分に理解されていない。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査受診率は増加傾向 84.6%(H16) ⇒96.6% (H24) 尿蛋白(+)以上の妊婦の割合が増加傾向 2.8%(H16) ⇒4.6% (H24) 両親の喫煙率は減少しているものの、ほぼ横ばいの状態 [父親]47.7% (H22) ⇒44.1% (H24) [母親] 7.5% (H22) ⇒ 6.1% (H24) 出生数に対する低出生体重児の占める割合の増 7.4%⇒8.7%⇒9.7%⇒10.7%⇒10.7% (H5) (H10) (H15) (H20) (H22) 《全国9.6%》 <p>◆<u>出産後出産の疲労等から、産後うつなど心身に変調を来しやすい母親や、核家族等地域における人間関係の希薄化により、子育てに対する不安や悩みを抱える親がいる。</u></p> <p>◆<u>産後うつや低出生体重児、多胎児、障害児等養育支援を必要とする家庭や発達に関してなど「気になる乳幼児」に対して早期発見・早期対応が求められている。</u></p>	<p>○妊婦健康診査の確実な受診や妊娠・出産に関する正しい情報の効果的な提供が必要</p> <p>○妊婦健診結果による保健指導の充実が必要</p> <p>○虐待予防と生活習慣予防の両面の視点をもった保健指導・養育相談が大切</p> <p>○妊婦のやせ・肥満など母体の健康管理が重要(喫煙、飲酒、高血圧、高血糖)</p> <p>○子育ての孤立化を防ぐため、乳幼児のいるすべての家庭を把握し、早期にかかわることが重要</p> <p>○発達障害を早期に発見するための仕組みづくりや発達が気になる段階からの相談支援体制の整備が必要</p> <p>○特定妊婦などに対して、虐待予防の観点から、妊娠期から育児期を見通した支援が必要 (※特定妊婦：若年、経済的問題、妊娠葛藤、母子健康手帳未発行、妊娠後期の妊娠届け、妊婦健康診査未受診、多胎、心身の不調などの妊婦)</p> <p>○乳幼児期から基本的な生活習慣の定着を図るとともに、食育を推進することが必要</p> <p>○乳幼児期のむし歯予防や、歯と口の健康管理について広く周知が必要</p>	<p>[方向性] <u>母子の健康の保持・増進による安心して生み育てるための環境づくり</u></p> <p>[柱] <u>安全に安心して妊娠・出産できる環境づくり</u> 母親学級や母子健康手帳の充実による必要な知識の普及、情報提供などにより、母体の心身の変化が著しい妊娠、出産期における不安を軽減する。</p> <p><u>発達気になる子どもの早期発見、早期支援体制の強化</u> 乳幼児健診の実施や関係機関との連携などにより、発達の気なる子どもの早期発見及び早期支援体制の強化を図る。</p> <p><u>養育支援の必要な家庭に対する支援の充実</u> 10代の妊婦や産後うつなどで養育困難な状況にある家庭に対して、乳児家庭の全戸訪問や関係機関と連携した地域での見守り体制の強化などにより、継続した支援を行う。</p> <p><u>基本的な生活習慣の定着や食育の推進</u> 育児教室や育児相談等のさまざまな機会を捉え、基本的な生活習慣に関する知識の普及を図り、情報提供を行うとともに、乳幼児の発達段階に応じた食育を推進する。</p>	<p>○妊娠11週までの妊娠届出者の割合 目標値：増加</p> <p>○生後4か月までの乳児家庭訪問の割合 目標値：増加</p> <p>○就寝時間が午後10時以降の児童の割合(就学前) 目標値：減少</p> <p>○朝食を毎日食べているこどもの割合(就学前) 目標値：増加</p> <p>○3歳歯科健康審査受診率の向上 目標値：70% (H29)</p>	<p>[安全に安心して妊娠・出産できる環境づくり] <u>○すくすく子育て支援事業</u> 妊娠期から育児中にわたる母と子の健康づくり、育児不安などに対する専門的支援を柱として、母子健康手帳の交付、妊産婦乳幼児なんでも相談、母親学級、両親学級、育児学級、乳幼児発達相談指導、児童虐待予防事業、その他母子保健に関する事業を実施するとともに、その際に健康教育、保健指導を充実させる。</p> <p><u>○母子健康診査</u> 母子の健康増進のために、妊婦健診、乳幼児健診を実施する。</p> <p><u>○のびのび赤ちゃん訪問事業</u> 子育ての孤立化を防ぎ、乳幼児の健全な育成環境の確保を図るため、専門職による家庭訪問や地域支援者による訪問、また産後うつ対策事業を実施する。</p> <p>[発達気になる子どもの早期発見、早期支援体制の強化] <u>○わいわい子育て支援事業</u> 心身の発達が気になる乳幼児について、医師・臨床心理士・保育士等がチームで相談に応じ、相談の結果必要に応じて関係機関を紹介する。</p> <p>[養育支援の必要な家庭に対する支援の充実] <u>○養育支援の必要な家庭への訪問指導員派遣事業</u> 妊娠・出産・育児期において産前産後の心身の不調や家庭環境の問題など、特に養育支援を必要とする家庭に対して、育児、家事援助を行うなど早期に支援することにより育児不安を軽減し、児童虐待を予防する。</p> <p><u>○北九州市妊娠期からの養育支援事業(ハローベビーサポート北九州)</u> 妊娠・出産・育児期において産前産後の心身の不調や家庭環境の問題など、特に養育支援を必要とする家庭に対して、行政と医療機関(産科、小児科、精神科、心療内科)が連携して支援を行うことにより、児童虐待を予防する。</p> <p>[基本的な生活習慣の定着や食育の推進] <u>○食を通じた乳幼児の健康づくり事業</u> 妊産婦や乳幼児の食事に関する悩みや不安を解消するため、実習型離乳食教室(託児を行える施設へ委託)や、妊婦さんのための健康料理教室を開催する。また、乳幼児の食事、妊娠中の食事についてのポイントをまとめたリーフレットを作成・配布する。</p> <p><u>○親子歯科保健事業</u> 妊産婦、乳幼児やその養育者を対象とした様々な歯科保健事業(歯科検診、歯科保健指導、フッ化物塗布等)を実施し、むし歯等の歯科疾患の予防や適切な生活習慣の確立への支援を行い、健全な歯・口腔の育成と口腔機能の獲得を目指す。</p>

「元気発進！子どもプラン」次期計画策定検討資料

資料 1

2 安心して生み育てることができる環境づくり

【施策 4】母子保健

現状	課題	施策の方向性・柱	目標(成果指標)	具体的な取組み(主なもの)
<p>◆10代の人工妊娠中絶率や出産率が全国に比べ高い。</p> <p>*10代の人工妊娠中絶率：13.2%《全国6.9%》(H22)</p> <p>*10代の出生率：8.3%《全国4.6%》(H22)</p>	<p>○思春期の健康教育が重要</p> <p>○10代の妊娠・出産・育児に対する継続した養育支援が必要</p>	<p>○適切な思春期保健の推進</p> <p>保健、学校、医療等の関係機関が連携して、思春期の心身の変化を正しく理解し、自分自身の心と体を大切に思春期保健の推進を図る。</p>	<p>○10代の人工妊娠中絶率</p> <p>目標値：減少</p>	<p>[適切な思春期保健の推進]</p> <p>○思春期健康づくり事業</p> <p>思春期の心身の変化を正しく理解し、自分自身の心と体を大切に思春期の健康教育を推進するため、学校関係者、保護者、保健医療関係者（小児科、産婦人科、助産師）、地域関係者（警察）、学識経験者などの構成員からなる連絡会を開催する。また、小中学校での思春期健康教室を開催するとともに、保護者や地域と思春期の課題への取組みを実施する。</p>

☆参考：現行プラン☆

現状・課題	課題	施策の方向性・柱(基本施策)	目標(成果指標)	具体的な取組み(主なもの)
<p>◇妊娠・出産・育児における健康管理の重要性が十分に理解されていない。</p> <p>◇出産後出産の疲労等から、心身に変調を来たしやすい母親や、核家族等地域における人間関係の希薄化により、子育てに対する不安や悩みを抱える親がいる。</p> <p>◇産後うつや低出生体重児等養育支援を必要とする家庭の増加や発達に関してなど「気になる乳幼児」の増加等早期発見・早期対応が求められている。</p> <p>◇肥満傾向の子どもの増加や子どもの夜更かし(午後10時以降の就寝)など、基本的な生活習慣や食事に何らかの問題を抱える乳幼児がおり、また、約3割の親が食事や健康に関することでもなんらかの悩みを抱えている。</p> <p>◇10代の人工妊娠中絶率や出産率が全国に比べ高い。</p>	<p>○妊婦健康診査の確実な受診や妊娠・出産に関する正しい情報の効果的な提供が必要</p> <p>○子育ての孤立化を防ぐため、乳幼児のいるすべての家庭を把握し、早期にかかわることが重要</p> <p>○発達障害を早期に発見するための仕組みづくりや発達が気になる段階からの相談支援体制の整備が必要</p> <p>○乳幼児期から基本的な生活習慣の定着を図るとともに、食育を推進することが必要</p> <p>○思春期の健康教育が重要</p> <p>○10代の妊娠・出産・育児に対する継続した養育支援が必要</p>	<p>[方向性]</p> <p>母子の健康の保持・増進による安心して生み育てるための環境づくり</p> <p>[柱]</p> <p>○安全に安心して妊娠・出産できる環境づくり</p> <p>○養育支援の必要な家庭に対する支援の充実</p> <p>○発達の気になる子どもの早期発見、早期支援体制の強化</p> <p>○基本的な生活習慣の定着や食育の推進</p> <p>○適切な思春期保健の推進</p>	<p>○妊娠11週までの妊娠届出者の割合</p> <p>目標値：100%(H26)</p> <p>○生後4ヶ月までの乳児家庭訪問の割合</p> <p>目標値：100%(H26)</p> <p>○「親子遊び教室」の開催数</p> <p>目標値：全区での開催(H26)</p> <p>○10代の人工妊娠中絶率</p> <p>目標値：低下(H26)</p>	<p>○母子学級等の充実</p> <p>○母子健康手帳の充実</p> <p>○母子健康診査事業</p> <p>○生後4ヶ月までの乳児家庭全戸訪問事業の充実</p> <p>○産後うつ対策の充実</p> <p>○(仮称)養育支援が必要な家庭への訪問指導員派遣事業</p> <p>○乳幼児健診における問診項目の見直し</p> <p>○乳幼児発達相談指導事業の拡充</p> <p>○親子通園クラスの設置</p> <p>○育児教室等の充実</p> <p>○食を通じた乳幼児等の健康づくり</p> <p>○歯と口の健康づくりモデル事業</p> <p>○「(仮称)思春期保健連絡会」の設置</p>